

足場の組立て等の 業務特別教育

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、平成27年7月1日以降足場の組立て、解体または変更作業の業務に従事する者は「特別教育」を修了していなければ業務に就くことができなくなりました。経過措置期間もすでに終了しており、講習を修了していない者はこれらの作業に就くことができません。※「足場の組立て等作業主任者技能講習」修了者はこの特別教育を受講しなくてもよいこととされています。

開催日時	2019年5月8日(水) ≪時間≫ 9:00～16:30 (8:50 集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	会員 6,500円 一般 7,500円 (テキスト代含、税込) 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練協会一関職業訓練協会 会長 小野寺利美
定員	30名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。【受付:平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること)
申込締切	2019年4月24日(水)
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑(修了証受取時に必要)
その他	(1)申し込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承ください。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会
TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp/>